

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第64期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 花岡秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	121,359	127,323	134,659	151,943	163,374
経常利益 (百万円)	4,897	4,937	5,312	7,582	8,713
当期純利益 (百万円)	3,400	3,161	3,544	5,498	5,932
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,114	3,114	3,114	5,430	5,430
発行済株式総数 (株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600	21,423,900	21,423,900
純資産額 (百万円)	28,954	31,677	34,653	44,217	49,400
総資産額 (百万円)	60,506	63,834	77,066	90,845	87,266
1株当たり純資産額 (円)	1,460.88	1,596.82	1,745.84	2,065.07	2,306.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)	34.00 (16.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.17	159.92	179.28	276.84	277.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	171.57	159.35	178.67	276.08	277.08
自己資本比率 (%)	47.7	49.5	44.8	48.5	56.5
自己資本利益率 (%)	12.4	10.5	10.7	14.0	12.7
株価収益率 (倍)	14.2	13.7	13.8	10.1	10.5
配当性向 (%)	13.9	16.3	15.6	12.3	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,192	7,129	15,133	11,589	3,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,524	4,648	8,133	7,560	7,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,792	1,468	1,039	4,684	4,047
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,483	6,496	14,535	23,249	14,663
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,040 (3,277)	1,091 (3,416)	1,127 (3,635)	1,178 (3,874)	1,233 (4,157)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	107.8 (117.6)	98.0 (109.3)	111.7 (105.3)	127.5 (133.1)	134.1 (137.6)
最高株価 (円)	2,776	2,790	2,868	4,795	3,130
最低株価 (円)	2,181	2,073	2,047	1,863	2,610

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4 従業員数のうち(外、平均臨時雇用者数)の平均臨時雇用者数は、1日8時間換算により算出しております。

5 2019年2月期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

6 2021年2月10日付けで公募による新株式発行(1,315,400株)、2021年2月24日付けで第三者割当による新株式発行(243,900株)を行っております。この結果、発行済株式が1,559,300株増加しております。

7 2021年2月期の1株当たり配当額には、営業収益1,500億円達成記念配当金2円を含んでおります。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1949年3月、広島県府中市において個人商店として創業、食料品販売を開始いたしました。その後、業容の拡大に対応すべく、1958年10月株式会社府中スーパーマーケットを設立し、当時の備後地方（広島県東部）ではまだ少なかったスーパーマーケットを府中駅前に開店いたしました。

年月	変遷の内容
1958年10月	広島県府中市に株式会社府中スーパーマーケット設立。
1974年7月	広島県福山市伊勢丘に本店移転。
1983年3月	広島県福山市南蔵王町に本店移転。
1988年3月	C I 導入、株式会社ハローズに社名変更、以後順次、既存店の店名をハローズに変更。
1989年6月	広島県福山市に惣菜加工工場として株式会社ハローエンタープライズ設立。
1990年11月	オフコンによる情報システム導入、E O S、P O Sシステム導入。
1994年3月	24時間営業開始（引野店）、以後、売場面積300坪規模で24時間営業店舗を展開。
1996年6月	コンピュータシステム入替、社内オープンシステム導入。
1999年12月	神辺店にテナント棟3棟を建設し複合化。
2000年7月	株式会社ハローエンタープライズを吸収合併。
2001年2月	広島県深安郡神辺町（現福山市）に本部移転、物流センター（青果物流、チルド物流）稼働。
2001年11月	岡山県に初の出店。（広江店）
2002年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2003年10月	広島県尾道市でドライ共配センター稼働。
2003年12月	プライベートブランド商品名を「ハローズセレクション」ブランド・ロゴに集約、運用開始。
2004年5月	資材一括物流（H F P C）開始。
2004年5月	岡山県倉敷市に売場面積600坪規模の中庄店開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	広島県深安郡神辺町（現福山市）にドライ共配センターを移転。
2007年2月	岡山県倉敷市で岡山チルドセンター稼働。
2007年4月	岡山県岡山市でフローズンセンター稼働。
2008年6月	香川県に初の出店。（丸亀店）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2010年10月	岡山県都窪郡早島町に本部移転。
2011年1月	岡山県都窪郡早島町で早島物流センター稼働。（2011年3月全面稼働）
2011年8月	愛媛県に初の出店。（西条飯岡店）
2012年9月	岡山県都窪郡早島町でエコセンター稼働。
2012年10月	香川県坂出市で坂出低温センター稼働。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2013年12月	徳島県に初の出店。（鳴門店）
2015年2月	兵庫県に初の出店。（夢前台店）
2015年10月	香川県綾歌郡宇多津町で四国物流センター稼働。
2015年10月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2021年5月	監査等委員会設置会社へ移行。
	2022年2月28日現在 97店舗

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、チェーンストアとして広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏（瀬戸内沿岸部）に配置した店舗において24時間営業を主体にした食品スーパーマーケットを営む流通小売業であります。

2022年2月28日現在、97店舗（広島県31店舗、岡山県27店舗、香川県12店舗、愛媛県8店舗、徳島県9店舗、兵庫県10店舗）を運営しております。広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏では、ドミナント出店（一定の地域に集中的に出店すること。）をしております。出店形態は24時間営業の売場面積600坪型及び450坪型の食品スーパーマーケットを核として異業種と複合化したオープンモール型のNSC（近隣購買型ショッピングセンター）を主力業態としております。

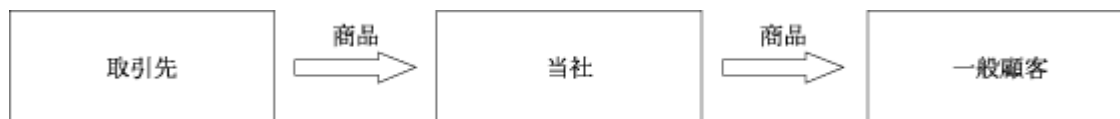
立地は、商圏人口3万人を基準とし、サバブ（郊外住宅地域）、又はアーバン（都市住宅地域）に出店しております。敷地面積は、2,000坪から10,000坪を目安とし、駐車台数は売場面積3坪に対して1台以上確保することを基本にしております。

主な販売品目は、青果、鮮魚、惣菜、精肉、デイリー、一般食品、菓子、酒類及び雑貨等であります。

季節の上位品目の豊富な品揃え、広く停めやすい駐車場やストレスを感じさせない高い天井等により明るく快適な店づくりを推進しております。

当社は、商品小売事業の単一セグメントのため、セグメント別の区分はしておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,233 (4,157)	33.6	10.3	4,341

(注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)の当事業年度の平均雇用人員であります。なお、派遣社員は除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「地域社会の生活文化向上に貢献する」、「従業員の幸せづくり人づくりをする」、「お取引先様との共存共栄をはかる」、「成長発展のため利益を確保する」という経営理念を掲げ、営業基盤を拡大してまいりました。1994年から売場面積300坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを展開しており、現在は、売場面積600坪型及び450坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを主力業態としております。今後も、この経営理念の下で、多様化するお客様のニーズに積極的に応え、事業拡大に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き継続するなか、実質賃金の低下等により、消費マインドの冷え込み懸念など、生活防衛意識による慎重な購買活動及び低価格志向が続くものと見込まれます。加えて、人口の減少、年齢構成及びライフスタイルの変化などが続き、これらへの対応及びオーバーストアなどの競争環境激化への対応が迫られております。

また、食品スーパーマーケット業界における新型コロナウイルス感染症の影響は、当該感染症の拡大による内食需要の高まりから一時的な売上高の増加を予測する一方で、ワクチン等の医療体制の強化による外食需要の高まりから売上高維持対策への対応を要すると予想しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県の瀬戸内沿岸部で、標準化した店舗によるドミナント化（一定の地域に集中して出店すること。）を目指しております。具体的には、2022年2月期を初年度とした中期経営計画「2125計画」を推進してまいります。「2125計画」は、2025年度決算期（2026年2月期）までに、120店舗体制で営業収益2,000億円を達成させる計画であります。

出店形態は、より競争力を高めるために、標準化した売場面積600坪型及び450坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを主力業態としてまいります。

また、より買物の利便性を高めるために、生活に密着した店舗を同じ敷地内に誘致して、NSC（近隣購買型ショッピングセンター）化の比率を高めてまいります。

当社への新型コロナウイルス感染症による影響は、「2 事業等のリスク（16）新型コロナウイルス感染症について」に記載のとおりであり、現状の経営戦略を進化させ柔軟に対応できると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響及び今後のライフスタイル変化に対応するため、消費者ニーズを的確に把握しながら「地域一番お客様貢献店づくり」を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き継続するなか、為替の変動等による物価の上昇や実質賃金の低下により、消費マインドの冷え込み懸念など、生活防衛意識による慎重な購買活動及び低価格志向が続くものと見込まれます。加えて、人口の減少、年齢構成及びライフスタイルの変化などが続き、これらへの対応及びオーバーストアなどの競争環境激化への対応が迫られております。

出店における課題

広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商圏でのドミナント化を確立してまいります。業態に関しましては、主にサブバ（郊外住宅地域）に出店する売場面積600坪型及びアーバン（都市住宅地域）に出店する売場面積450坪型の標準化したフォーマットを確立してまいります。また、買物に便利な商業集積地として、異業種と複合化したオープンモール型のNSC化と商圏内ベスト立地の確保に引き続き取り組んでまいります。

改装における課題

既存店の改装を行い業績の向上を再認識したため、今後は大規模な店舗改装を強化してまいります。お客様への快適な買物空間の提供、変化する消費者ニーズへの対応、LED照明、新型冷蔵設備や省エネルギータイプの空調設備等の導入による光熱費の低減及び売場や作業場の標準化を行ない作業手順の統一による効率改善のため、既存店舗の改装は建設後の年数を考慮し計画的に取り組んでまいります。

商品における課題

新鮮・安全・安心な生鮮食品、出来たて、おいしさをともなった惣菜等の調理済み食品、品質が高く、低価格なドライグロサリー食品及び当社PB商品であります「ハローズセレクション」を販売計画及びカテゴリーマネジメントに基づいて提供してまいります。顧客満足度のさらなる向上を目指して、「ハローズセレクション」の開発を積極的に進めて、充実を図ってまいります。また、早島物流センターの活用など、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

開発商品、仕入商品の安全・安心に関しましては、社内自主衛生基準に基づく工場調査を継続的に実施してまいります。

商品の物流面に関しましては、早島物流センターを基軸に、四国物流センター等の物流網を有効的に活用し、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

店舗運営における課題

店舗における商品発注、商品補充、生鮮品の加工及び清掃等の業務が時間帯ごとに明確化された「24時間店舗運営システム」、24時間営業の商品・資材の提供を支援する「24時間物流システム」、そして顧客ニーズと各業務システムを連携する「24時間情報システム」をさらに高度運用することにより、労働生産性の向上、品切れによるチャンスロスの防止、売れ残り等のロスの削減、ローコスト・オペレーションの確立に努めてまいります。また、安全な商品を安心して購入していただくために、店舗衛生検査、表示チェックなどを強化し、適正な鮮度、品質、表示を継続してまいります。

組織における課題

昇格制度や業績評価制度及び報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでまいります。また、営業力の強化のために、店長・副店長及び主任の早期育成並びにパートタイム社員の戦力化を図ります。採用に関しましては、今後の出店にともない、新卒者及びパートタイム社員を積極的に雇用するとともに、中途採用においても、嘱託社員及び経験者など優秀な人材の確保に努めてまいります。

環境保全における課題

新規店舗及び既存店舗での省エネ設備導入、店舗での電気使用量削減活動による省エネへの取り組み、食品リサイクル活動、エコセンターを活用した容器等の資源リサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社の経営上の目標指標は、総資産経常利益率（ROA）であります。当社は、この指標を達成するため、売上高経常利益率及び総資産回転率の向上を目指しております。

売上高経常利益率におきましては、高収益商品の開発、情報システム及び物流システムの改革並びに固定費の削減等に取り組み、売上高経常利益率4.0%以上を目指しております。

また、総資産回転率におきましては、用地の取得形態を賃借物件5に対し、取得物件1の割合を基準とし、主に事業用定期借地契約を行うことにより、新規出店にともなう設備投資額を抑え、総資産回転率2.5回を目指しております。

以上の取り組みにより、当社は、当業界内で高い水準の売上高経常利益率を確保しつつ、資産を有効活用したうえで、総資産経常利益率10%以上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社は、事業等に関するリスクについての定期的な評価を実施しており、その中で投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。したがって、以下は当社に関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外にもリスクは存在します。当社は、事故、障害、災害等が発生する可能性を踏まえ、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、現在広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県に店舗を展開しております。今後も、周辺地域を含めて店舗網を拡充する計画を継続してまいります。出店先の選定につきましては出店条件を設定し、立地条件、周辺人口、採算性等の調査に基づき、投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象としておりますが、出店条件に合致する物件がなく出店を取りやめる場合又は諸条件の変更等により出店予定数の見直しや開発コストが増大する可能性があります。これらに伴い、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社店舗の出店及び増改築に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受ける場合があり、売場面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増改築については、都道府県又は政令指定都市及び指定された市に届出が義務付けられております。「大規模小売店舗立地法」届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。したがって、審査の状況及び規制の変更等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社は、食品スーパーマーケットを主体としており、個人消費者との結びつきが強い業種であります。したがって、雇用環境等の悪化による消費購買力の低下、天候要因による季節の売れ筋商品の变化等により売上が低下する場合があります。また、競合他社の進出や業態変更による競争の激化等での売上の低下、あるいは商品調達価格の上昇などによる収益性の悪化などは、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、生食肉及びノロウイルスによる食中毒、鳥インフルエンザの発生や食品の偽装問題などに見られるように、食の安全性を揺るがす問題の発生は、消費者の購買意欲を低下させる要因となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品衛生管理について

当社は、食料品の小売業として「食品表示法」等の規制を受けており、商品の取り扱いに関する衛生管理、鮮度管理、温度管理及び表示管理等に対し厳格な注意を払っております。また、マニュアルに基づき従業員の衛生管理意識の徹底も図っております。一方で、製造委託先工場への立入り検査や店頭商品の抜き取り検査を行うなど、全社一丸となり商品全般で予見されるリスクの発生防止に取り組んでおります。

しかしながら、上記の衛生管理等の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発について

当社は、PB（プライベートブランド）商品の開発を積極的に行っており、その開発にあたっては、「適切な品質」、「低価格」及び「安全・安心・健康」を基本コンセプトにし、品質管理においては、上記(3)に記載のとおり、厳格な管理を行っております。しかしながら、商品が消費者ニーズに合致しなくなった場合、又は当社PB商品に起因する事故等が発生した場合は、当社に対する信頼の失墜、売上高の低迷等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報及び特定個人情報の取扱いについて

当社は、役員、従業員、顧客及び取引先に関する個人情報を取り扱っております。また、2016年1月より利用開始したマイナンバー制度にともない特定個人情報も取り扱っております。「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」は、個人情報及び特定個人情報を取り扱う事業者に対して、当該情報を安全に管理する義務、利用目的を特定及び限定して当該情報を利用する義務等を定めております。当社では、諸規定を定めるとともに、従業員の意識改革、保管場所の改善やセキュリティ強化等、法の遵守に努めておりますが、当該情報の流出が発生した場合には、当社の社会的信用の低下、該当者からの損害賠償請求等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社は、情報システムの安全管理体制構築を図っております。しかし、自然災害及び外部からのサイバー攻撃等によるソフト及びハードウェア障害等のシステムトラブルが発生した場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、物流や商品供給等の重要なインフラの業務委託先の技術力や収益力等が著しく低下した場合や当該業務委託先との契約の継続が困難となった場合も、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計による影響について

当社は、出店するにあたり建物、土地を一部自社保有しております。2007年2月期から固定資産の減損会計の適用を受けており、保有する固定資産に減損処理が必要になった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人件費の増加について

近年、労働人口の減少及び企業間の採用競争激化により、人材の確保が逼迫してきました。そのような状況の中で、当社は、従業員が働き易い環境整備及び処遇待遇の改善を強化しておりますが、さらに、時間給や基本給等の見直し及び社会保険制度の改正等により人件費が大幅に増加した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社は、優れた人材の採用及び教育を最重要課題の一つとしており、今後の事業拡大には、パートタイム社員も含め優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。従業員に対しては、昇格制度や業績評価制度、また、報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでおります。しかし、予期せぬ外部環境の変化により人材の確保及び育成が進まない場合、出店計画の見直し、店舗管理レベル及び商品力の低下等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 消費税率引き上げについて

今後、消費税率の引き上げが再度適用された場合、食料品等個人消費への影響が予測され、加えて、新制度への対応等の費用発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃借した土地等の継続的使用について

当社は、新規出店の際に土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金について

当社は、賃借による出店にあたり、敷金及び保証金の差入れを行っております。この差入敷金保証金を担保するために賃借権の登記等保全対策を講じております。また、差入保証金の一部は賃借期間にわたっての分割返済を受けておりますが、賃借先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動による影響について

当社は、主に長期借入金により設備投資資金の調達をしております。主に固定金利による借入であるため、金利変動による影響は比較的少ないものと考えられます。しかしながら、今後の資金調達において、急激に金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等による影響について

当社は、一定地域に集中して出店しております。このため、地震や台風などの自然災害が発生した場合、多数の店舗が被害を受ける可能性があります。また、災害等による交通の遮断、放射性物質の影響などにより、商品の流通や仕入が困難となった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 24時間営業について

当社は、24時間営業の店舗を主体としております。出店に際し、近隣住民の皆様への事前説明を実施するなど、営業に関するご理解をいただいております。しかし、今後の環境変化により、24時間営業ができなくなった場合、物流や作業の変更によるコストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症について

当社の店舗、物流センター及び本部では、全従業員のマスクの着用、手洗い消毒などの公衆衛生の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、Web会議システムの導入等の感染症拡大防止対策に取り組み、ライフラインとして食料品を販売する社会的役割を継続しております。

また、当社の標準タイプである600坪型を中心とした広い店舗、時間分散が可能な24時間営業の事業形態は、感染症の拡大防止に適しているものと考えており、更に、お客様へのマスクの着用、入店時のアルコール消毒及びソーシャルディスタンスの確保等を要請することで感染症防止に努めております。

取締役会は、危機管理委員会が指名する経営陣幹部で構成するコロナ対策会議で毎週議論した内容（業績、顧客、従業員、取引先及び株主等への対応等）を、担当役員から報告を受け、新型コロナウイルス感染症への対応を監督しております。

過去、新型コロナウイルスに従業員が感染したことによる該当店舗への影響は、数日間の売上高減少（最大で約5%減）と軽微な内容であり、全社への影響もほぼ見られませんでした。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大により、店舗を休業する場合、本部及び物流センターの機能不全が発生した場合、流通・仕入活動が停滞した場合、テナントの業績が悪化した場合、消費者の購買意欲を低下させる風評リスクが発生した場合等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在で判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

流動資産

現金及び預金は、前事業年度末に比べ8,171百万円減少し13,396百万円（前期比37.9%減）となりました。預け金は、前事業年度末に比べ414百万円減少し1,267百万円（前期比24.6%減）となりました。その結果、流動資産は前事業年度末に比べ8,239百万円減少し、19,627百万円（前期比29.6%減）となりました。

この主な要因は、前事業年度末の金融機関休業の影響によるものであります。

固定資産

有形固定資産は、新規店舗の建設、出店用地の土地購入等により、前事業年度末に比べ4,705百万円増加し、56,500百万円（前期比9.1%増）となりました。無形固定資産はソフトウェアの償却などにより、前事業年度末に比べ87百万円減少し301百万円（前期比22.6%減）となりました。投資その他の資産は、長期前払費用等の増加により、前事業年度末に比べ41百万円増加し、10,836百万円（前期比0.4%増）となりました。その結果、固定資産は、前事業年度末に比べ4,659百万円増加し、67,638百万円（前期比7.4%増）となりました。

この主な要因は、新店6店舗及び改装3店舗の有形固定資産の増加によるものであります。

流動負債

買掛金は、前事業年度末に比べ6,252百万円減少し8,615百万円（前期比42.1%減）となりました。その結果、流動負債は前事業年度末に比べ6,669百万円減少し、21,109百万円（前期比24.0%減）となりました。

この主な要因は、前事業年度末の金融機関休業の影響によるものであります。

固定負債

長期借入金は、前事業年度末に比べ2,286百万円減少し、9,431百万円（前期比19.5%減）となりました。その結果、固定負債は、前事業年度末に比べ2,093百万円減少し、16,756百万円（前期比11.1%減）となりました。

この主な要因は、前事業年度に実施した増資による調達資金を、当事業年度の店舗新設のための設備投資資金に充当したことによるものであります。

純資産

株主資本は、別途積立金及び繰越利益剰余金等が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ5,191百万円増加し、49,278百万円（前期比11.8%増）となりました。その結果、純資産合計は、前事業年度末に比べ5,183百万円増加し、49,400百万円（前期比11.7%増）となりました。

(2) 経営成績の状況

a. 経営成績

営業収益

売上高は、前事業年度に比べ10,889百万円増加し、159,147百万円（前期比7.3%増）となり、営業収入は、前事業年度に比べ541百万円増加し、4,226百万円（前期比14.7%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、前事業年度に比べ11,431百万円増加し、163,374百万円（前期比7.5%増）となりました。

この主な要因は、6店舗の新規出店による増収及び前事業年度開店店舗の増収と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う内食需要の増加によるものであります。なお、既存店舗の売上高前年比は100.9%でした。

今後の新型コロナウイルス感染症に対する影響につきましては、感染症拡大が継続した場合、内食需要増加の継続により、売上高は現状を維持すると予想しております。また、感染症拡大が収束した場合も、一部の生活者については新たな生活様式（テレワーク及び買い物時間帯の変化等）が定着し、感染症拡大前と比較すると売上高は増加するものと判断しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、売上高の増加により、前事業年度に比べ8,391百万円増加し、118,978百万円（前期比7.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ1,955百万円増加し、35,706百万円（前期比5.8%増）となりました。販売費及び一般管理費比率は低下しました。この主な要因は、固定経費部分に対する既存店売上高の前年超えに起因するものであります。

営業利益

以上の結果、営業利益につきましては、前事業年度に比べ1,084百万円増加し、8,688百万円（前期比14.3%増）となりました。

営業外損益

営業外収益につきましては、前事業年度に比べ1百万円増加し、135百万円（前期比0.8%増）となりました。

営業外費用につきましては、前事業年度に比べ44百万円減少し、110百万円（前期比28.9%減）となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益につきましては、前事業年度に比べ1,130百万円増加し、8,713百万円（前期比14.9%増）となりました。経常利益率は前事業年度と比べ0.4ポイント上昇し、5.5%となりました。

特別損益

特別利益につきましては、賃貸借契約解約益等を計上したことにより、2百万円（前期比98.8%減）となりました。

特別損失につきましては、固定資産除却損を計上したことにより、10百万円（前期比84.0%減）となりました。

当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益につきましては、前事業年度に比べ1,016百万円増加し、8,705百万円（前期比13.2%増）となり、法人税等負担額は前事業年度に比べ582百万円増加し、2,772百万円（前期比26.6%増）となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度に比べ434百万円増加し、5,932百万円（前期比7.9%増）となりました。

総資産経常利益率（ROA）についての分析

当社は経営上の目標指標として、総資産経常利益率（ROA）10%以上を目指しております。

当事業年度の総資産経常利益率（ROA）の実績は、9.8%（前事業年度9.0%）でした。内訳は、売上高経常利益率5.5%（前事業年度5.1%）、総資産回転率1.7回転（前事業年度1.7回転）でした。その主な要因は以下の2項目であります。

- 1) 新型コロナウイルス感染症に伴う内食需要の増加等により、既存店の売上高前年比が100.9%となったこと。
- 2) 既存店に関して、売上高の増加に対し、販売費及び一般管理費を抑制できたこと。

今後も24時間営業及びオペレーション、商品開発、生産性、ロジスティクス及び店舗開発等の改善に取り組み、総資産経常利益率（ROA）10%以上を目指してまいります。

b. 仕入及び販売の実績

仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		増減額	増減率
	仕入高	構成比	仕入高	構成比		
		%		%		%
青果	13,791	12.5	14,635	12.3	844	6.1
鮮魚	7,322	6.6	8,038	6.7	716	9.8
惣菜	11,162	10.1	12,427	10.4	1,265	11.3
精肉	12,493	11.3	13,488	11.3	995	8.0
生鮮計	44,768	40.5	48,589	40.8	3,820	8.5
デイリー	26,180	23.7	28,393	23.8	2,212	8.5
一般食品	19,108	17.3	20,024	16.8	915	4.8
菓子	6,408	5.8	6,915	5.8	506	7.9
酒	7,401	6.7	8,171	6.9	770	10.4
雑貨	6,158	5.6	6,216	5.2	57	0.9
その他	588	0.5	821	0.7	233	39.6
ドライグロサリー計	65,847	59.5	70,542	59.2	4,695	7.1
合計	110,616	100.0	119,132	100.0	8,516	7.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

イ．商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
		%		%		%
青果	17,240	11.6	18,136	11.4	895	5.2
鮮魚	10,291	6.9	11,033	6.9	741	7.2
惣菜	19,673	13.3	21,955	13.8	2,282	11.6
精肉	17,807	12.0	19,052	12.0	1,244	7.0
生鮮計	65,012	43.9	70,176	44.1	5,164	7.9
デイリー	34,489	23.3	36,922	23.2	2,433	7.1
一般食品	23,392	15.8	24,728	15.5	1,336	5.7
菓子	8,658	5.8	9,369	5.9	710	8.2
酒	8,529	5.8	9,390	5.9	860	10.1
雑貨	7,420	5.0	7,540	4.7	120	1.6
その他	753	0.5	1,018	0.6	265	35.2
ドライグロサリー計	83,245	56.1	88,970	55.9	5,725	6.9
合計	148,257	100.0	159,147	100.0	10,889	7.3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な販売先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

ロ．地域別販売実績

(単位：百万円)

地域	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	増減額	増減率 (%)
広島県	46,921	51,890	4,969	10.6
岡山県	43,938	44,673	735	1.7
香川県	18,123	18,100	23	0.1
愛媛県	11,002	11,660	658	6.0
徳島県	14,361	15,892	1,531	10.7
兵庫県	13,910	16,929	3,018	21.7
合計	148,257	159,147	10,889	7.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

八．単位当たり売上高

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	増減率 (%)
売上高 (百万円)	148,257	159,147	7.3
売場面積 (期中平均) (㎡)	166,817	179,368	7.5
1㎡当たり期間売上高 (千円)	888	887	0.2
従業員数 (期中平均) (人)	5,054	5,393	6.7
1人当たり期間売上高 (千円)	29,334	29,510	0.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 売場面積 (期中平均) は、営業月数単位による加重平均で算出しております。
 3 従業員数 (期中平均) は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含んでおります。なお、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員は1日8時間換算の期中平均により算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローに関しては、順調に利益を獲得しており、特段の問題はありません。詳細は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物

当事業年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、税引前当期純利益8,705百万円、仕入債務の減少6,252百万円、有形固定資産の取得による支出7,609百万円、長期借入金の返済による支出3,629百万円等の要因により、前事業年度末に比べて8,586百万円減少し、14,663百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は3,280百万円 (前期比8,308百万円減少) であります。これは主に、税引前当期純利益8,705百万円 (前期比1,016百万円増加)、減価償却費3,529百万円 (前期比282百万円増加)、仕入債務の減少額6,252百万円 (前期は1,142百万円の増加) 等によるものであります。

なお、仕入債務の減少額につきましては、前事業年度末が金融機関休業日であったため、当事業年度に決済を行ったものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は7,819百万円 (前期比259百万円増加) であります。これは主に、出店候補地の土地及び新店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出7,609百万円 (前期比1,219百万円増加)、長期前払費用の取得による支出318百万円 (前期比467百万円減少) によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は4,047百万円 (前期は4,684百万円の収入) であります。これは主に、長期借入金の返済による支出3,629百万円 (前期比59百万円増加) 及び配当金の支払額767百万円 (前期比172百万円増加) によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金及び設備投資資金につきまして、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等からの借入金により資金調達をしております。資金計画につきましては基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し有利子負債の削減を図ることとしております。

当社のキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
自己資本比率 (%)	47.7	49.5	44.8	48.5	56.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	79.8	67.9	63.6	65.9	71.4
債務償還年数 (年)	1.9	1.9	1.0	1.5	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	54.7	58.6	140.3	113.9	38.2

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

自己資本比率 (自己資本) ÷ (総資産)

時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額) ÷ (総資産)

債務償還年数 (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに算出しております。

3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。

4 キャッシュ・フロー及び利払いにつきましてはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。

5 2020年2月期の総資産には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が6,516百万円含まれております。

6 2021年2月10日及び2月24日を払込期限とする新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,316百万円増加しております。

7 2021年2月期の総資産には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が7,265百万円含まれております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りであります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、財務諸表の作成時において、新型コロナウイルス感染症拡大が会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと評価しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、8,072百万円となりました。その主な内訳は、新店6店舗（草津新町店、熊野店、宮内店、玉島店、西脇店、東古松店）の新設4,117百万円、テナント棟の新設及び既存店舗の改装等1,857百万円であり
ます。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、広島県に31店舗、岡山県に27店舗、香川県に12店舗、愛媛県に8店舗、徳島県に9店舗、兵庫県に10店舗
を有している他、本部及び物流センターを設けております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
				面積(m ²)	金額				
引野店 (広島県福山市) 他広島県内30店舗	店舗	8,143	209	70,494 [422,644]	4,734	403	497	13,987	336 [1,269]
広江店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内26店舗	店舗	5,744	160	48,225 [365,607]	3,659	303	403	10,271	302 [1,067]
丸亀店 (香川県丸亀市) 他香川県内11店舗	店舗	1,895	35	26,307 [160,922]	966	108	78	3,084	125 [411]
西条飯岡店 (愛媛県西条市) 他愛媛県内7店舗	店舗	2,415	17	6,102 [108,676]	479	55	77	3,045	89 [254]
鳴門店 (徳島県鳴門市) 他徳島県内8店舗	店舗	5,449	44	5,820 [148,939]	341	207	96	6,138	93 [363]
夢前台店 (兵庫県姫路市) 他兵庫県内9店舗	店舗	4,943	61	28,417 [111,286]	1,966	300	179	7,451	104 [453]
本部 (岡山県都窪郡 早島町)	本部	435		[4,667]			79	515	173 [66]
物流センター (岡山県都窪郡 早島町)	物流 センター	2,275	45	26,150 [45,459]	999	2	15	3,338	11 [77]

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の
合計であります。

3 従業員数は他社から当社への出向者を含み、[]はパートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員
(1日8時間換算)を外書しております。

4 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書しており
ます。なお、年間賃借料は4,072百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年2月28日現在計画中の設備の新設状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了予定 年月	完成後の増 加売場面積 (㎡)
		総額	既支払額				
小野店 兵庫県小野市	店舗新設	964	686	自己資金及 び借入金等	2021年 8月	2022年 3月	2,070
加西店 兵庫県加西市	店舗新設	856	112	自己資金及 び借入金等	2021年 11月	2022年 4月	2,070
多肥店 香川県高松市	店舗新設	1,396	60	自己資金及 び借入金等	2022年 8月	2022年 11月	2,070
善通寺店 香川県善通寺市	店舗新設	1,431	550	自己資金及 び借入金等	2022年 8月	2022年 12月	2,070
2023年2月期中に出店 予定の2店舗 (うち1店舗は兵庫県)	店舗新設	1,532	132	自己資金及 び借入金等	2022年 7月	2023年 1月	4,140
坂出口ロジスティクスセンター 香川県坂出市	物流セン ター新設	7,500	952	自己資金及 び借入金等	2021年 12月	2023年 2月	
合計		13,679	2,492				12,420

(注) 1 上記の投資予定金額の総額においては、リース、受入建設協力金、受入敷金による計画を控除しておりませ
ん。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 完成後の増加売場面積は、スーパーマーケットの面積のみを表示しております。

4 小野店(兵庫県小野市)は2022年3月に、加西店(兵庫県加西市)は4月に新規出店が完了しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,423,900	21,423,900	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は、 100株であります。
計	21,423,900	21,423,900		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ. 役員新株予約権

決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月28日	2021年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8	当社取締役8	当社取締役8	当社取締役8	当社取締役8	当社取締役8
新株予約権の数(個)	151 (注)1	81 (注)1	71 (注)1	86 (注)1	66 (注)1	72 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,100 (注)2	普通株式 8,100 (注)2	普通株式 7,100 (注)2	普通株式 8,600 (注)2	普通株式 6,600 (注)2	普通株式 7,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年6月11日～ 2046年6月10日	2017年6月10日～ 2047年6月9日	2018年6月9日～ 2048年6月8日	2019年6月8日～ 2049年6月7日	2020年6月13日～ 2050年6月12日	2021年6月12日～ 2051年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3					
新株予約権の行使の条件	(注)4					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5					

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記「4 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4 新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月10日 (注)1	1,315,400	21,180,000	1,954	5,068	1,954	5,011
2021年2月24日 (注)2	243,900	21,423,900	362	5,430	362	5,373

(注)1 有償一般募集によるもの

発行価額 2,971.20円

資本組入額 1,485.60円

2 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるもの

発行価額 2,971.20円

資本組入額 1,485.60円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	21	22	152	107	3	6,489	6,794	
所有株式数 (単元)	0	19,172	775	77,001	28,800	7	88,452	214,207	3,200
所有株式数 の割合(%)	0	8.95	0.36	35.95	13.44	0.00	41.29	100.00	

(注)1 自己株式62,300株は、「個人その他」に623単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社サンローズ	広島県福山市加茂町字北山230	4,751,900	22.2
佐藤利行	広島県福山市	2,488,010	11.6
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	1,624,900	7.6
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,496,068	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	928,200	4.3
佐藤太志	広島県福山市	755,000	3.5
ハローズ従業員持株会	広島県福山市南蔵王町6丁目26-7	751,300	3.5
公益財団法人ハローズ財団	岡山県都窪郡早島町早島3262-2	384,000	1.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	233,300	1.1
小塩登美子	岡山県倉敷市	210,400	1.0
計		13,623,078	63.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,358,400	213,584	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	21,423,900		
総株主の議決権		213,584	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式17株を含んでおります。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	62,300		62,300	0.29
計		62,300		62,300	0.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,300	27		
保有自己株式数	62,317		62,317	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における自己株式の処理数は、ストックオプションの行使によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については、経営の最重要課題の一つとして位置づけており、主に出店等の設備投資など、経営基盤の確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当として普通配当1株当たり18円、期末配当として普通配当1株当たり20円とし年間1株当たり38円を決定しました。この結果、当期の配当性向は13.7%となりました。

また、内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装等、設備投資資金に充当し、なお一層の業容拡大を図る所存であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月28日 取締役会決議	384	18
2022年4月12日 取締役会決議	427	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一つである「地域社会の生活文化向上に貢献する」に基づき、良き企業市民として社会に貢献するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えております。当社は、独立役員制度及び監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。企業経営の透明性、公正性を高め、株主その他のステークホルダーの皆様のために企業価値の向上を進めてまいります。

なお、当社は、2021年5月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会を設置し、より一層監査及び監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また、取締役会が一部の業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、透明でかつ公正な事業の遂行をすることにより、企業の安定性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客様や地域社会に貢献することができる企業を目指して経営を行っております。役員は取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の体制となっており、社外取締役6名は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家を選任しております。

a．取締役会

取締役会は、代表取締役社長の佐藤利行を議長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の花岡秀典及び高橋正名、常務取締役の末光憲司、取締役の小塩登美子及び砂田健二、社外取締役の藤井義則及び池田千明、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、社外監査等委員の岡本均、稲福康邦及び小林正和で構成しております。

月1回以上開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、主要職位へ取締役を配置し、必要な権限を委譲して業務推進体制を構築しております。また、監査等委員は、それぞれの豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意思表明を行っております。なお、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、専門家の立場より内部統制及び法令遵守の強化のみならず、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応に資する発言を行っております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員の小田俊二を議長とし、常勤社外監査等委員の尾崎和正、社外監査等委員の岡本均、稲福康邦及び小林正和で構成し、月1回以上開催しております。各監査等委員は、監査計画に基づき、取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等の重要な会議に出席し、取締役からの聴取及び店舗監査等の監査を行っております。

c．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、取締役の小塩登美子、社外取締役の藤井義則及び池田千明、常勤社外監査等委員の尾崎和正で構成し、適宜開催しております。取締役会の諮問を受け、取締役の指名及び監査等委員以外の取締役の報酬等の決定に関し審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

d．経営戦略会議

経営戦略会議は、取締役副社長の佐藤太志を議長とし、代表取締役社長の佐藤利行、専務取締役の花岡秀典及び高橋正名、常務取締役の末光憲司、取締役の小塩登美子及び砂田健二、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他執行役員及び議長が指名する部室長等で構成し、週1回開催しております。経営及び業務運営に関する重要執行方針を協議することとし、経営の透明性及び迅速性を確保しております。

e. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の花岡秀典及び高橋正名、常務取締役の末光憲司、取締役の小塩登美子及び砂田健二、社外取締役の藤井義則及び池田千明、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、社外監査等委員の岡本均、稲福康邦及び小林正和で構成しております。年2回開催し、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会を統括し、さらに、全社的な危機管理に備えるためリスクの評価を行っております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、専務取締役の花岡秀典、取締役の小塩登美子及び砂田健二、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他委員長が指名する部室長等で構成し、月1回開催しております。当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス体制の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保し、信用の維持・向上に資することを目的としております。全社的視点に立ち業務全般におけるコンプライアンス状況について審議・評価し、コンプライアンス体制の強化・充実に努めております。

g. 危機管理委員会

危機管理委員会は、専務取締役の花岡秀典を委員長とし、取締役副社長の佐藤太志、常務取締役の末光憲司、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他委員長が指名する部室長等で構成し、2か月に1回以上開催しております。全社的なリスク管理に取り組むとともに、「危機管理規程」の整備、運用状況の確認と使用人に対する研修等を行っております。

h. J-SOX法対応委員会

J-SOX法対応委員会は、取締役副社長の佐藤太志を委員長とし、専務取締役の花岡秀典、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他委員長が指名する部室長等で構成し、月1回開催しております。財務報告に係る適正性確保のため、重要な業務プロセスにおいてのリスクコントロールの整備・運用を行っております。

i. 内部監査室

経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。

j. 会計監査人

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

k. 顧問弁護士・税理士

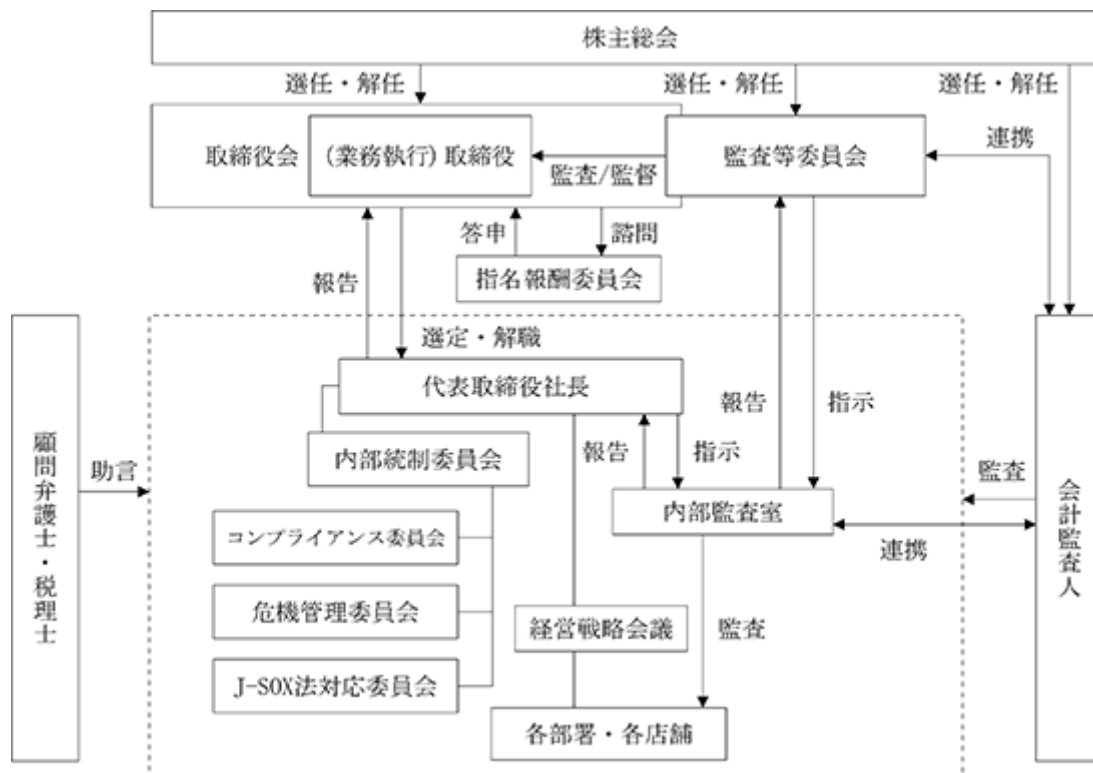
顧問弁護士・税理士につきましては、複数名と契約締結をしており、必要に応じて随時相談し、助言を受ける体制をとっております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、5名の監査等委員（うち4名は社外取締役）の選任、指名報酬委員会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等により、業務執行及び監視機能は、客観性及び中立性の確保などが十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

八．コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 社訓、経営理念、幹部憲章及び店長憲章等の行動指針に基づき、取締役及び使用人が法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守する経営体制を確立します。
- (b) 内部監査部門である内部監査室は、事業全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査等を実施することにより、法令、定款及び社内規程並びに社会規範の遵守を確保します。
- (c) 内部監査室は監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、取締役に周知する体制とします。
- (d) 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行うこととします。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、内部監査室から報告を受け、必要に応じ、内部監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行います。
- (e) 選定監査等委員は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、会計監査人と連携して、取締役及び使用人の職務執行の監査を行います。
- (f) 財務報告に係る適正性確保のため、「J-SOX法対応委員会」を設置し、重要な業務プロセスにおいてのリスクコントロールの整備をする体制とします。
- (g) 反社会的勢力との関係を持たず、不当な要求等を一切拒絶し、毅然とした態度で対応します。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録及び議事録、各取締役が「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき決裁した文書等及び取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証と各規程等の改定、更新を行います。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 種々の損失の危険に際して、リスクの影響度の重要性和発生可能性の頻度に応じたリスクの評価を行い、効率的なリスク管理のもとに、損失の危険を最小限にするように取り組みます。
- (b) 全社的なリスク管理に備えるため、「危機管理委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「J-SOX法対応委員会」を統括する組織として「内部統制委員会」を設置し、定期的に全社的なリスクの評価を実施する体制とします。
- (c) 「危機管理委員会」で、店舗運営上のリスク等を想定し、対応策等を含めた「危機管理規程」を制定するとともに、店舗運営上のリスク管理に取り組みます。また、この「危機管理委員会」は全社的な問題に取り組む組織体制にします。
- (d) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス態勢の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保する体制にします。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営理念を機軸とする中期経営方針により策定された中期経営計画と年度毎の経営方針に基づき各部門毎に行方方針書を作成するとともに、従業員及びお取引先様への方針発表会等により、経営目標を周知しております。また、当初目標の進捗状況は、取締役、常勤監査等委員、執行役員、部長及び地区長等で構成された課題確認会議において、週次での検証を行っております。
- (b) 「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、取締役等の職務権限と責任範囲を定めて、取締役が効率的に職務執行を行える体制を確保しております。
- (c) 経営上の重要事項につきましては、経営戦略会議で協議検討するとともに、「取締役会規程」により定められている決議事項及び付議事項に該当する事項については、取締役会に付議することを遵守するとともに、全役員に議題に関する資料を事前に配布する体制にします。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、子会社の担当部署を置き、管理することで、子会社の業務の適正を確保する体制としております。

- (b) 子会社の取締役の職務執行を含む重要事項については、当社の取締役会へ子会社担当取締役より定期的に報告する体制としております。
- (c) 定期的な当社の取締役会への報告を受け協議し、子会社の損失の危険の管理を子会社担当部署が行っております。
- (d) 子会社の業務執行状況等は、適宜、経営戦略会議及び課題確認会議で、子会社の取締役又は子会社担当取締役より、報告しております。更に、それら会議体で、当社の取締役及び経営陣幹部と子会社の取締役が、情報交換及び関連業務について協議することで、それぞれの業務の効率化に努めております。
- (e) 子会社の一部取締役に当社の取締役及び経営陣幹部が就任し、当社の損失の危険の管理及びコンプライアンス等に関する考え方を共有することで、業務の適正を確保する体制としております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置いておりません。監査等委員会から補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上決定することとします。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、当該使用人の人事異動及び人事評価等の決定には、事前に監査等委員会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会から要請があれば、監査等委員会の職務補助者の配員を検討します。
 - (b) 監査等委員会は、取締役が監査等委員会の意向に反する人事異動をしたり、独立性を侵害するような指示を職務補助者にした場合に、それらを取り消す権利を有します。
 - (c) 監査等委員会の職務補助者の選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は、常勤監査等委員の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - (d) 監査等委員会の職務補助者は、監査等委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。
- i. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、その求めに応じ業務内容を報告する責務があります。取締役及び使用人は、これを拒むことはできません。
 - (b) 取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び重要な法令や定款違反行為を認められた場合は監査等委員会に報告します。
 - (c) 選定監査等委員は、取締役会、経営戦略会議及び課題確認会議等の主要な会議に出席し、各種の重要な情報を得るとともに、取締役や執行役員等から業務執行状況の報告を受けております。
 - (d) 内部通報制度の運用及び通報の内容を、担当者は定期的に監査等委員会に報告します。
- j. 監査等委員会に報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (a) 内部統制に関する活動概要等を、監査等委員会に報告したことを理由に、その取締役及び使用人を不利な取扱いにした場合、不利な取扱いを行った取締役及び使用人は、懲罰の対象となります。
 - (b) 取締役及び使用人は、業務内容、業績及び重要書類の内容等を、監査等委員会に報告したことによって、他の取締役及び使用人から不利な取扱いを受けることはありません。
- k. 監査等委員会の職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査等委員会が必要と考える場合には、外部の専門家の助言を得る費用は会社が負担します。
 - (b) 監査等委員が判断して、その業務遂行上必要な社外研修会等の参加費用は、会社が負担します。
- l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員会は、代表取締役社長をはじめ、各取締役と定期的に面談し、情報の共有化を図ります。
 - (b) 監査等委員会は、会計監査人と定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。
 - (c) 内部監査室は内部監査報告書を常勤監査等委員に報告する体制にしております。
 - (d) 監査等委員会の職務補助者は、監査等委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たず、それら勢力からの不当な要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応するものとします。
- b．基本的な考え方に基づき「行動規範」「行動指針」を定め、社内に周知を図ることとしています。

ハ．責任限定契約

当社は、藤井義則氏、池田千明氏、尾崎和正氏、岡本均氏、稲福康邦氏及び小林正和氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ニ．取締役に関する事項

a．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議に関する事項

a．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定できる旨を定款で定めております。

b．取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 利行	1949年1月27日	1971年10月 1991年7月	当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,488,010
取締役 副社長 営業担当 兼経営企画室管掌 兼開発部管掌	佐藤 太志	1952年9月2日	1975年9月 1990年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月 2011年5月 2019年9月 2022年5月	当社入社 事業管理部長 当社取締役商品部長 常務取締役商品本部長 取締役副社長 取締役副社長管理本部長 取締役副社長営業担当兼経営企画室管掌 取締役副社長営業担当兼経営企画室管掌 兼開発部管掌(現任)	(注)3	755,000
専務取締役 管理本部長 兼総務部長	花岡 秀典	1956年7月2日	1979年4月 1981年2月 2001年9月 2002年6月 2009年5月 2014年4月 2019年9月 2021年5月	岡野食品産業株式会社入社 当社入社 店舗運営部部長 執行役員店舗運営部部長 取締役商品本部長兼商品部長 常務取締役商品ライン本部副部長 兼生鮮統括部長 常務取締役管理本部長兼総務部長 専務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注)3	197,000
専務取締役 商品ライン本部長 兼商品統括部長 兼販売企画部管掌	高橋 正名	1959年3月14日	1981年3月 1998年11月 2002年6月 2009年5月 2014年4月 2019年3月 2021年5月	当社入社 商品部部長 執行役員商品部部長 取締役物流企画部長 常務取締役商品ライン本部副部長 兼ドライ統括部長 業務システム部管掌 常務取締役商品ライン本部副部長 兼商品統括部長 業務システム部管掌 専務取締役商品ライン本部長 兼商品統括部長兼販売企画部管掌 (現任)	(注)3	45,000
常務取締役 店舗運営ライン本部長 兼店舗業務支援室長	末光 憲司	1961年8月28日	1984年3月 2007年11月 2011年5月 2013年6月 2021年5月 2022年5月	当社入社 店舗運営本部店舗運営部長 取締役店舗運営部長 取締役店舗運営ライン本部副部長 兼四国地区長 常務取締役店舗運営ライン本部長 兼店舗業務支援室長兼岡山地区長 常務取締役店舗運営ライン本部長 兼店舗業務支援室長(現任)	(注)3	9,300
取締役 社長室長	小塩 登美子	1942年6月10日	1974年6月 1981年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長 取締役社長室長(現任)	(注)3	210,400
取締役 管理本部人事教育部長	砂田 健二	1972年1月1日	1996年4月 2014年4月 2016年3月 2021年5月	当社入社 管理本部人事教育部長 執行役員管理本部人事教育部長 取締役管理本部人事教育部長(現任)	(注)3	19,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井義則	1970年10月2日	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)広島事務所入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所開設(現ビズリンク公認会計士共同事務所)(現任) 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社代表取締役(現任) 2011年4月 税理士法人いぶき設立 代表社員(現任) 2012年10月 公益財団法人ハローズ財団 監事(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	池田千明	1978年7月26日	2006年4月 最高裁判所司法修習生 2007年10月 弁護士登録(岡山弁護士会、板野法律事務所入所)(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (常勤)	小田俊二	1953年3月8日	1976年3月 株式会社宮内スーパー入社 1979年10月 当社入社 1986年6月 店舗運営部長 1995年7月 取締役店舗運営部長 1999年7月 常務取締役店舗運営本部長 2009年5月 専務取締役店舗運営本部長兼SV部長 2017年9月 専務取締役店舗運営ライン本部長 2021年5月 兼店舗業務支援室長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	123,000
取締役 監査等委員 (常勤)	尾崎和正	1958年1月5日	2006年7月 金融庁検査局総務課金融証券検査官 2008年7月 財務省中国財務局理財部金融監督第二課長 2010年7月 財務省中国財務局総務部人事課長 2015年6月 株式会社トマト銀行常勤監査役 2019年9月 トマトビジネス株式会社取締役社長 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	岡本均	1956年2月13日	2012年2月 株式会社トマト銀行理事総務部長 2013年5月 当社監査役 2021年5月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
取締役 監査等委員	稲福康邦	1944年7月5日	1992年4月 株式会社北川鉄工所経理課長 2001年5月 当社監査役 2021年5月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	16,400
取締役 監査等委員	小林正和	1958年2月7日	1981年4月 福山ガス株式会社入社 2000年4月 オフィス・ドゥ・プラス代表(現任) 2003年4月 福山大学経済学部講師 2007年5月 当社監査役 2008年4月 福山大学経済学部准教授 2013年4月 福山職業能力開発短期大学校非常勤講師 2016年4月 福山大学経済学部教授(現任) 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,000
計					3,868,610

- (注) 1 取締役 藤井義則、池田千明の2名は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員) 尾崎和正、岡本均、稲福康邦、小林正和の4名は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役副社長 佐藤太志は代表取締役社長 佐藤利行の弟であります。
- 6 専務取締役 花岡秀典は代表取締役社長 佐藤利行及び取締役副社長 佐藤太志の義弟であります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査等委員の員数

当社は、外部視点からの取締役の業務執行に対する監視強化のため、社外取締役2名を選任しております。また、経営に対して客観的、中立的な監視機能が十分に確保できる体制確保のため、社外監査等委員4名を選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査等委員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査等委員の独立性に関する基準を定め、特別な利害関係のない候補者を選任しております。当社の社外取締役及び社外監査等委員の独立性は下記のいずれにも該当しないことを基準に判断しております。

- a. 当社の業務執行者である者、もしくはその就任の前10年間に当社の業務執行者であった者、またはそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
 - (a) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主
 - (b) 当社の主要な取引先
 - (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - (d) 当社から多額の寄付を受けている非営利団体
 - (e) 当社の法定監査を行う会計監査人
 - (f) 当社の業務執行者が他の企業において社外役員についている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - (g) 上記(a)から(f)のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族である者
- c. その他独立社外取締役及び独立社外監査等委員としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

八．個別説明

社外取締役の藤井義則氏は、公認会計士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、過去に当社の取引先である有限責任 あずさ監査法人へ勤務しておりましたが、2006年6月に退職しております。当該監査法人と当社との間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。また、2015年4月まで、当社と同氏が代表者である公認会計士藤井義則事務所との間に取引関係がありましたが、その報酬は少額なものでありました。当該事務所との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。これらにより、同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の池田千明氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の尾崎和正氏は、金融庁及び金融機関で培われた幅広い見識並びに財務及び会計に相当程度の知見を有しており、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社トマト銀行の出身であります。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該銀行と当社との間に、人的関係及びその他の利害関係はなく、当社あるいは同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の岡本均氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識により、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社トマト銀行の出身であります。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該銀行と当社との間に、人的関係及びその他の利害関係はなく、当社あるいは同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の稲福康邦氏は、上場企業での経理部門においての豊富な経験と幅広い見識により、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の小林正和氏は、学識者としての専門知識に加え、MBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士としての資格を有し、経営診断、経営指導等の豊富な経験と幅広い見識により、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

各社外取締役及び社外監査等委員の、当社株式の保有状況につきましては、「役員状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、社外取締役が取締役会において自らの知見に基づき経営の監督を行うため、会社はそれぞれが相互連携を取ることができる体制を整備しております。

また、社外取締役による監督と内部統制部門との関係については、社外取締役が必要と判断した場合、内部統制委員会を通じて情報や資料の提出又は社外取締役の各会議への出席を行っております。

監査等委員と会計監査人とは定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。また、会計監査人から決算の監査概要報告書を受領し、監査の概要及び監査結果についての報告を受けております。

監査等委員と内部監査室は、各々の監査計画に基づき、店舗等の業務監査を行っており、監査実施状況を相互に確認しております。

内部監査室と会計監査人は、連携をとりながら効率的な監査を実施しております。更に内部監査室、監査等委員及び会計監査人で、決算の棚卸監査を行うとともに、随時打合せ会を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．監査等委員会の構成及び開催状況

当社は、2021年5月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、社内常勤監査等委員1名、社外常勤監査等委員1名及び社外監査等委員3名で構成しております。なお、社外監査等委員のうち、1名は上場企業の経理部門において20数年間の業務経験を有し、1名は学識者としての専門知識に加えMBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士の資格等を有し、1名は金融庁及び金融機関で培われた幅広い見識を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会及び監査等委員会の開催状況並びに各監査役及び監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	岡本 均	3 / 3 回（100%）
監査役	稲福 康邦	3 / 3 回（100%）
	松本 卿式	2 / 3 回（67%）
	小林 正和	3 / 3 回（100%）
常勤監査等委員	小田 俊二	10/10回（100%）
	尾崎 和正	10/10回（100%）
監査等委員	岡本 均	10/10回（100%）
	稲福 康邦	10/10回（100%）
	小林 正和	10/10回（100%）

監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりであります。

監査方針・監査計画・業務分担の策定、選定監査等委員の職務執行状況の共有、監査内容の検討と監査報告書の作成、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システム監査、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬に関する意見形成、会計監査人の選解任の決定、会計監査人の報酬に関する同意決議等

ロ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催する監査等委員会において、上記検討事項について協議検討を行っております。また、内部統制システムを活用した監査監督体制を構築しており、内部監査部門から定期的に報告を受けるとともに、各監査等委員は取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会その他業務執行に関する重要な会議への出席や、営業店の往査や重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令・規程等の遵守状況の把握や有効な業務監査・会計監査に努めております。

なお、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、監査上の重点ポイントや会計上の課題が経営に与えるインパクトの有無及びその大きさ等に関する意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室は、4名で構成し、監査計画に基づき、店舗及び本部各部署の業務の有効性及び効率性の内部監査を実施し、監査報告書を提出しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

22年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 神田 正史

業務執行社員 齊藤 幸治

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 4名 合計13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の監査品質管理体制などについて検討を行う他、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果通知等を参考にしたうえで、会計監査人の再任が適当であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会付議議案を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係等の総合的見地から、有限責任 あずさ監査法人の監査体制は適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	2	23	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

公認会計士法第2条第1項以外の業務である新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

当事業年度

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、当社の規模・業務特性等の観点からその監査内容、監査日数等について勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

また、その内容について監査等委員会の同意を得て取締役会で決定する手続を実施しております。

ヘ．監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月27日開催の第63回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は次のとおりです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各取締役の職務の内容と業績を勘案し相当と思われる額としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は、2021年5月27日に取締役（監査等委員である取締役を除く、10名。）の報酬限度額を年額300百万円以内とするものであります。また、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対しての業績連動型報酬に関する決議を2021年5月27日に行い、その内容は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、8名。）に対して年額70百万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（業績連動報酬を含む）又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、社外取締役を含む指名報酬委員会で検討した内容を取締役会において審議することとしております。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会は、その内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額に関する方針は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、各監査等委員である取締役の職務の内容を勘案し相当と思われる額としております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は、2021年5月27日に監査等委員である取締役（5名）の報酬限度額を年額50百万円以内とするものであります。各監査等委員である取締役の報酬については、上記報酬総額の限度内にて監査等委員の協議により決定することとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、ストックオプション報酬規程に定めており、今後も業績連動の割合については検討していく考えであります。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社株式の株価であり、当該指標を選択した理由は、当社の主要な経営指標であるROAの長期的目標10%（売上高経常利益率4%、総資産回転率2.5回）を営業収益5～10%の年間成長率で目指していくことにより企業価値の向上を果たし、その結果、株価に連動した中長期的な責任を明確にすることにあります。当事業年度末の株価は2,917円、ROAは9.8%でありました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	143	123	19		19	10
監査等委員 (社外取締役を除く。)	11	11				1
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	27	27				7

- (注) 1. 当社は、2021年5月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、業績連動報酬（ストックオプション）19百万円であります。なお、業績連動報酬（ストックオプション）の総額は、当事業年度において費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう
に考えます。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的
とする株式を言い、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とします。

当社は、原則として純投資以外の目的である投資株式を保有しないことを基本方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1	3	1
非上場株式以外の株式	1	0	1	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	0		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、公益財団法人財務会計基準機構への加入、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加及び会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,568	13,396
売掛金	544	691
商品	3,185	3,339
貯蔵品	4	4
前払費用	463	505
未収入金	216	217
預け金	1,681	1,267
その他	205	210
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	27,866	19,627
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 40,941	1 44,445
減価償却累計額	14,976	16,441
建物（純額）	25,965	28,003
構築物	8,626	9,625
減価償却累計額	4,946	5,385
構築物（純額）	3,680	4,240
機械及び装置	1,772	1,938
減価償却累計額	1,242	1,363
機械及び装置（純額）	530	574
工具、器具及び備品	5,471	6,050
減価償却累計額	4,155	4,622
工具、器具及び備品（純額）	1,315	1,428
土地	17,247	18,382
リース資産	3,602	3,270
減価償却累計額	2,059	1,888
リース資産（純額）	1,543	1,381
建設仮勘定	1,513	2,489
有形固定資産合計	51,795	56,500
無形固定資産		
ソフトウェア	327	251
施設利用権	46	43
リース資産	9	-
その他	5	5
無形固定資産合計	389	301

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
関係会社株式	50	50
出資金	0	0
長期前払費用	4,833	4,856
繰延税金資産	1,634	1,778
敷金及び保証金	2,743	2,728
建設協力金	1,478	1,364
その他	52	55
投資その他の資産合計	10,794	10,836
固定資産合計	62,978	67,638
資産合計	90,845	87,266
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,868	8,615
1年内返済予定の長期借入金	3,622	3,289
リース債務	612	520
未払金	2,077	1,563
未払費用	1,403	1,297
未払法人税等	1,663	1,910
未払消費税等	382	477
預り金	294	187
前受金	1,694	2,017
前受収益	303	336
ポイント引当金	570	598
その他	1 286	1 295
流動負債合計	27,779	21,109
固定負債		
長期借入金	11,718	9,431
リース債務	935	847
退職給付引当金	704	748
資産除去債務	1,408	1,497
預り建設協力金	1 953	1 991
長期預り敷金保証金	1,872	2,029
長期前受収益	928	902
その他	328	308
固定負債合計	18,849	16,756
負債合計	46,628	37,865

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,430	5,430
資本剰余金		
資本準備金	5,373	5,373
その他資本剰余金	0	6
資本剰余金合計	5,374	5,379
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
圧縮積立金	215	199
別途積立金	22,722	26,522
繰越利益剰余金	10,461	11,841
利益剰余金合計	33,415	38,579
自己株式	133	111
株主資本合計	44,086	49,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	129	121
純資産合計	44,217	49,400
負債純資産合計	90,845	87,266

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	148,257	159,147
売上原価		
商品期首たな卸高	3,157	3,185
当期商品仕入高	110,616	119,132
合計	113,773	122,318
商品期末たな卸高	3,185	3,339
売上原価合計	110,587	118,978
売上総利益	37,670	40,168
営業収入		
賃貸収入	3,311	3,664
その他の営業収入	373	562
営業収入合計	3,685	4,226
営業総利益	41,355	44,395
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	909	958
消耗品費	1,599	1,542
給料及び賞与	14,224	14,808
株式報酬費用	21	19
退職給付費用	65	69
法定福利及び厚生費	1,735	1,861
地代家賃	4,151	4,521
賃借料	268	218
水道光熱費	2,358	2,685
修繕費	800	689
減価償却費	3,246	3,529
租税公課	954	1,044
その他	3,415	3,758
販売費及び一般管理費合計	33,751	35,706
営業利益	7,604	8,688
営業外収益		
受取利息	1 24	1 22
仕入割引	34	25
物流管理収入	15	16
その他	60	71
営業外収益合計	134	135
営業外費用		
支払利息	120	103
株式交付費	28	-
その他	6	6
営業外費用合計	155	110
経常利益	7,582	8,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 0
固定資産受贈益	5	0
賃貸借契約解約益	5	1
収用補償金	151	-
特別利益合計	169	2
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 60	4 10
資産除去債務履行差額	3	-
特別損失合計	63	10
税引前当期純利益	7,689	8,705
法人税、住民税及び事業税	2,369	2,916
法人税等調整額	179	144
法人税等合計	2,190	2,772
当期純利益	5,498	5,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,114	3,057	1	3,058	16	141	20,422	7,930	28,510
当期変動額									
新株の発行	2,316	2,316		2,316					
剰余金の配当								593	593
当期純利益								5,498	5,498
圧縮積立金の積立						80		80	-
圧縮積立金の取崩						6		6	-
別途積立金の積立							2,300	2,300	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	2,316	2,316	0	2,315	-	74	2,300	2,530	4,904
当期末残高	5,430	5,373	0	5,374	16	215	22,722	10,461	33,415

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	137	34,544	0	0	108	34,653
当期変動額						
新株の発行		4,632				4,632
剰余金の配当		593				593
当期純利益		5,498				5,498
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5	4				4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			0	0	20	21
当期変動額合計	4	9,541	0	0	20	9,563
当期末残高	133	44,086	0	0	129	44,217

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,430	5,373	0	5,374	16	215	22,722	10,461	33,415
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当								768	768
当期純利益								5,932	5,932
圧縮積立金の積立									-
圧縮積立金の取崩						15		15	-
別途積立金の積立							3,800	3,800	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5	5	-	15	3,800	1,379	5,163
当期末残高	5,430	5,373	6	5,379	16	199	26,522	11,841	38,579

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	133	44,086	0	0	129	44,217
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		768				768
当期純利益		5,932				5,932
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	21	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	8	8
当期変動額合計	21	5,191	0	0	8	5,183
当期末残高	111	49,278	0	0	121	49,400

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,689	8,705
減価償却費	3,246	3,529
株式交付費	28	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	49	44
ポイント引当金の増減額(は減少)	76	27
受取利息及び受取配当金	24	22
支払利息	120	103
固定資産売却損益(は益)	7	0
固定資産除却損	60	10
収用補償金	151	-
売上債権の増減額(は増加)	89	147
たな卸資産の増減額(は増加)	30	153
仕入債務の増減額(は減少)	1,142	6,252
未払消費税等の増減額(は減少)	61	94
預り建設協力金の増減額(は減少)	87	34
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	89	156
その他	1,333	85
小計	13,507	6,045
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	101	85
収用補償金の受取額	58	-
法人税等の支払額	1,874	2,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,589	3,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,390	7,609
有形固定資産の売却による収入	52	15
無形固定資産の取得による支出	202	56
長期前払費用の取得による支出	785	318
敷金及び保証金の回収による収入	23	149
敷金及び保証金の差入による支出	346	135
建設協力金の回収による収入	137	134
建設協力金の支払による支出	45	-
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,560	7,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,920	1,010
長期借入金の返済による支出	3,570	3,629
株式の発行による収入	4,604	-
リース債務の返済による支出	678	660
配当金の支払額	595	767
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,684	4,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,713	8,586
現金及び現金同等物の期首残高	14,535	23,249
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,249	1 14,663

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

生鮮食品.....最終仕入原価法

センター在庫商品...移動平均法による原価法

その他の商品.....売価還元法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

メンバーズカードのポイント使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した減損会計の適用対象となる固定資産は、総資産の70.4%を占めており、その内容は次のとおりであります。

・有形固定資産	56,500百万円
・無形固定資産	301百万円
・投資その他の資産(長期前払費用)	4,634百万円
減損会計の適用対象となる固定資産合計	61,436百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において一部の店舗に減損の兆候を認めましたが、以下の方法、仮定に基づき評価した結果、減損損失の認識は不要と判断しております。

金額の算出方法

固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたっては、主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスとなっている若しくは継続してマイナスとなる見込みの店舗又は固定資産の市場価格が著しく下落した店舗に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断された資産グループについては、減損損失の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該減少額は減損損失として計上することとしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当事業年度において減損の兆候があると判断した店舗について、減損損失の認識の要否判定のために用いた割引前将来キャッシュ・フローは、直近の店舗損益実績を踏まえて策定した取締役会承認済みの翌事業年度の店舗損益予算を基礎に、過去の実績推移、周辺の人口動態を考慮した結果、将来の見積期間における営業損益が翌事業年度の店舗損益予算の水準で推移すると仮定し見積もっております。なお、直近に改装を実施した店舗の割引前将来キャッシュ・フローは、過去の改装実施店舗における売上高の趨勢を考慮し、一定期間売上高が増加すると仮定し見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積り及び仮定について、将来の予測不能な市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による主な変更は下記のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売と同時に取引先から商品を仕入れるいわゆる消化仕入取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)が代理人に該当する取引であることから、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を営業収入に計上することとなります。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、HALOCA(ハロカ)によるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、500ポイントごとに500円分のお買物券を発行しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更することとなります。

また、購入金額に応じてポイントを付与する以外に、HALOCA(ハロカ)への現金チャージに応じてポイントを付与しており、従来は、上記と同様、将来利用されると見込まれる額を売上高から控除しておりましたが、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上することとなります。

なお、上記の変更により売上高、売上原価が減少し、販売費及び一般管理費が増加する見込みではありますが、期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用に財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物流管理収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた75百万円は、「物流管理収入」15百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の処分による収入」4百万円、「自己株式の取得による支出」0百万円は、「その他」3百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関して、当社は、お客様、従業員の安全を最優先に予防措置を講じつつ営業を継続しており、当事業年度に与える影響は限定的であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を及ぼす事象であるため、当社は、固定資産の減損会計の見積りを伴う会計処理において、2023年2月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、想定を超えるペースでの感染拡大や収束時期に大幅な遅延が生じるなど、影響が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	253百万円	350百万円
計	253百万円	350百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
流動負債「その他」	26百万円	28百万円
預り建設協力金	89百万円	105百万円
計	115百万円	134百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
受取利息	13百万円	12百万円
計	13百万円	12百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
土地	2百万円	0百万円
建物	4百万円	
工具、器具及び備品	1百万円	
計	8百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
土地	0百万円	
計	0百万円	

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	21百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
建設仮勘定	8百万円	5百万円
収用移転費用	27百万円	
計	60百万円	10百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,864,600	1,559,300		21,423,900

(変動事由の概要)

2021年2月10日を払込期日とする公募増資による増加 1,315,400株

2021年2月24日を払込期日とする第三者割当増資による増加 243,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77,374	143	2,900	74,617

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の増加 143株

第3回新株予約権の権利行使による自己株式の減少 2,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2016年度)					51	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2017年度)					20	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2018年度)					20	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2019年度)					20	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2020年度)					16	
合計						129	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	277	14	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年9月28日 取締役会	普通株式	316	16	2020年8月31日	2020年11月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	384	18	2021年2月28日	2021年5月28日

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,423,900			21,423,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	74,617		12,300	62,317

（変動事由の概要）

役員新株予約権の行使による自己株式の減少 12,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2016年度）					32	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2017年度）					18	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2018年度）					18	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2019年度）					17	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2020年度）					19	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2021年度）					13	
合計						121	

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	384	18	2021年2月28日	2021年5月28日
2021年9月28日 取締役会	普通株式	384	18	2021年8月31日	2021年11月5日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	427	20	2022年2月28日	2022年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金残高	21,568百万円	13,396百万円
預け金	1,681百万円	1,267百万円
現金及び現金同等物	23,249百万円	14,663百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	391百万円	481百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
資産除去債務の計上額	83百万円	88百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の販売設備(工具、器具及び備品)及び本部、店舗の情報機器(工具、器具及び備品)でありま
す。

無形固定資産

主として店舗、本部及びセンターで使用するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	464百万円	463百万円
1年超	3,813百万円	3,367百万円
合計	4,278百万円	3,831百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に食料品の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗設備の建設等によるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、ほとんど1月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済期日は決算日後、最長で7年後であります。長期預り敷金保証金及び預り建設協力金は、主に商業施設の賃貸借契約によるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

建設協力金、敷金及び保証金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金は、主に固定金利であるため金利変動リスクはほとんどありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越枠を利用することなどにより手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,568	21,568	
(2) 敷金及び保証金	1,787	1,437	349
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	1,613	1,718	104
資産計	24,968	24,723	245
(1) 買掛金	14,868	14,868	
(2) 未払金	2,077	2,077	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,340	15,296	43
(4) 長期預り敷金保証金	1,596	1,291	304
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,136	1,195	58
負債計	35,019	34,730	289

当事業年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,396	13,396	
(2) 敷金及び保証金	2,093	1,665	428
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	1,498	1,589	91
資産計	16,987	16,651	336
(1) 買掛金	8,615	8,615	
(2) 未払金	1,563	1,563	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	12,720	12,669	51
(4) 長期預り敷金保証金	1,726	1,373	353
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,179	1,223	43
負債計	25,806	25,446	360

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金及び(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 長期預り敷金保証金及び(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
敷金及び保証金	956	634
長期預り敷金保証金	276	302

上記については、賃貸借期間終了の定めがなく、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)敷金及び保証金」、「(4)長期預り敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 建設協力金、敷金及び保証金の決算日後の回収予定額

前事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	134	524	547	579
敷金及び保証金		7	98	1,680
合計	134	532	646	2,260

当事業年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	134	514	507	495
敷金及び保証金	7	7	100	1,977
合計	141	521	608	2,472

(注4) 長期借入金及び預り建設協力金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,622	3,144	2,700	2,427	1,745	1,699
預り建設協力金	182	173	157	145	112	445
合計	3,805	3,318	2,857	2,573	1,858	2,145

当事業年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,289	2,844	2,571	1,890	1,398	726
預り建設協力金	188	175	164	130	112	480
合計	3,478	3,020	2,736	2,020	1,510	1,206

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	671	725
勤務費用	61	64
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	5	38
退職給付の支払額	15	25
退職給付債務の期末残高	725	807

3 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
退職給付債務の期末残高	725	807
未認識数理計算上の差異	21	58
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	704	748
退職給付引当金	704	748
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	704	748

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	61	64
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	65	69

5 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	0.5%	0.5%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	21百万円	19百万円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

名称	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権	2018年度役員新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類及び付与数	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株	普通株式 7,900株
付与日	2016年6月10日	2017年6月9日	2018年6月8日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年6月11日～2046年6月10日	2017年6月10日～2047年6月9日	2018年6月9日～2048年6月8日

名称	2019年度役員新株予約権	2020年度役員新株予約権	2021年度役員新株予約権
決議年月日	2019年5月23日	2020年5月28日	2021年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)8名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,600株	普通株式 7,300株	普通株式 7,200株
付与日	2019年6月7日	2020年6月12日	2021年6月11日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月8日～2049年6月7日	2020年6月13日～2050年6月12日	2021年6月12日～2051年6月11日

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年2月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

名称	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権	2018年度役員新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日	2018年5月24日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	24,000	9,000	7,900
権利確定			
権利行使	8,900	900	800
失効			
未行使残	15,100	8,100	7,100

名称	2019年度役員新株予約権	2020年度役員新株予約権	2021年度役員新株予約権
決議年月日	2019年5月23日	2020年5月28日	2021年5月27日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			7,200
失効			
権利確定			7,200
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	9,600	7,300	
権利確定			7,200
権利行使	1,000	700	
失効			
未行使残	8,600	6,600	7,200

単価情報

名称	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権	2018年度役員新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日	2018年5月24日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,163	2,285	2,589

名称	2019年度役員新株予約権	2020年度役員新株予約権	2021年度役員新株予約権
決議年月日	2019年5月23日	2020年5月28日	2021年5月27日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,086	3,014	2,554

3 当事業年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	29.59%
予想残存期間	(注) 2	4.8年
予想配当	(注) 3	32円/株
無リスク利率	(注) 4	0.116%

(注) 1 算定基準日において(注) 2の予想残存期間(4.8年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。

2 過去10年間の役員の退任状況に基づき見積もっております。

3 2021年2月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値であります。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
未払事業税等	133百万円	125百万円
ポイント引当金	175百万円	182百万円
退職給付引当金	214百万円	228百万円
未払金(役員退職慰労金)	100百万円	94百万円
未払従業員賞与	53百万円	55百万円
借地手数料等否認	689百万円	748百万円
減価償却限度超過額	33百万円	41百万円
長期前受収益否認	165百万円	215百万円
資産除去債務	429百万円	456百万円
減損損失	128百万円	125百万円
その他	103百万円	91百万円
繰延税金資産小計	2,226百万円	2,364百万円
評価性引当額	224百万円	216百万円
繰延税金資産合計	2,001百万円	2,148百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建設協力金	20百万円	20百万円
資産除去債務に対応する除去費用	248百万円	257百万円
圧縮積立金	94百万円	87百万円
その他	3百万円	4百万円
繰延税金負債合計	367百万円	369百万円
繰延税金資産の純額	1,634百万円	1,778百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	1.4%	1.4%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
法人税額の特別控除額	3.6%	
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	31.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

建物の法定耐用年数(主に34年)を使用見込期間と見積り、取得時における国債の利回り等適切な指標の割引率を使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	1,327百万円	1,408百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58百万円	62百万円
時の経過による調整額	25百万円	26百万円
資産除去債務の履行等による減少額	2百万円	
期末残高	1,408百万円	1,497百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸用の店舗(土地を含む。)を有しております。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,043百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,157百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	10,345	10,966
	期中増減額	621	1,132
	期末残高	10,966	12,099
期末時価		15,206	16,546

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(901百万円)であり、減少は減価償却費(354百万円)であります。
当事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(1,440百万円)であり、減少は減価償却費(381百万円)であります。
3 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
財務諸表 提出会社 の子会社 及び関連 会社等	株式会社西条 プラザ	広島県 東広島市	50	ショッピング センターの 管理・運営	所有直接 100	不動産の賃借 役員の兼務	建設協力 金の回収	75	流動資産 (その他) 建設協力 金	75 1,045

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
財務諸表 提出会社 の子会社 及び関連 会社等	株式会社西条 プラザ	広島県 東広島市	50	ショッピング センターの 管理・運営	所有直接 100	不動産の賃借 役員の兼務	建設協力 金の回収	75	流動資産 (その他) 建設協力 金	75 983

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額 2,065.07円	1株当たり純資産額 2,306.90円
1株当たり当期純利益 276.84円	1株当たり当期純利益 277.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 276.08円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 277.08円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	5,498	5,932
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,498	5,932
普通株式の期中平均株式数(株)	19,861,828	21,358,449
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	54,714	53,604
(うち新株予約権(株))	(54,714)	(53,604)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,217	49,400
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	129	121
(うち新株予約権(百万円))	(129)	(121)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,087	49,279
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,349,283	21,361,583

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,941	3,504	0	44,445	16,441	1,465	28,003
構築物	8,626	1,004	4	9,625	5,385	444	4,240
機械及び装置	1,772	202	37	1,938	1,363	155	574
工具、器具及び備品	5,471	790	211	6,050	4,622	676	1,428
土地	17,247	1,174	40	18,382			18,382
リース資産	3,602	481	814	3,270	1,888	643	1,381
建設仮勘定	1,513	1,821	844	2,489			2,489
有形固定資産計	79,175	8,979	1,953	86,202	29,701	3,385	56,500
無形固定資産							
ソフトウェア	1,692	53	59	1,686	1,434	128	251
施設利用権	133	3		136	92	5	43
リース資産	55			55	55	9	
その他	5			5			5
無形固定資産計	1,887	56	59	1,884	1,583	143	301
長期前払費用	8,116	437	17	8,535	3,679	395	4,856

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	玉島店店舗の新設	705百万円
	宮内店店舗の新設	676百万円
	西脇店店舗の新設	437百万円
構築物	熊野店駐車場の新設	173百万円
	玉島店駐車場の新設	97百万円
	西脇店駐車場の新設	80百万円
	宮内店駐車場の新設	76百万円
	香寺店駐車場の新設	41百万円
	西条店駐車場の新設	31百万円
	東姫路店駐車場の新設	28百万円
土地	善通寺物件店舗用地の取得	535百万円
	西脇店店舗用地の取得	349百万円
建設仮勘定	新店5店舗の新設費用等	1,013百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,622	3,289	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	612	520	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,718	9,431	0.4	2023年5月25日～ 2029年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	935	847	1.1	2023年3月5日～ 2028年1月10日
その他有利子負債				
合計	16,888	14,089		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,844	2,571	1,890	1,398
リース債務	389	262	145	49

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	4		3	4
ポイント引当金	570	598	570		598

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,408	88		1,497

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	887
預金	
当座預金	10,599
普通預金	1,904
別段預金	3
計	12,508
合計	13,396

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード株式会社	493
株式会社JCB	195
株式会社中国情報社	1
サントリーピバレッジソリューション株式会社	0
株式会社DNPフォトイメージングジャパン	0
その他	0
合計	691

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
544	18,594	18,447	691	96.4	12.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(百万円)
青果	134
鮮魚	114
惣菜	139
精肉	205
デイリー	370
一般食品	1,109
菓子	333
酒	420
雑貨	506
その他	5
合計	3,339

二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
包装資材	4
合計	4

ホ 長期前払費用

区分	金額(百万円)
賃借付随に係る支出額	2,861
公共施設整備等に係る支出額	1,170
前払賃借料	579
その他	244
合計	4,856

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社日本アクセス	758
藤徳物産株式会社	494
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	487
伊藤忠食品株式会社	451
株式会社外林	374
その他	6,050
合計	8,615

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	39,080	80,880	121,252	163,374
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,984	4,018	6,088	8,705
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,347	2,728	4,134	5,932
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	63.13	127.77	193.59	277.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.13	64.64	65.81	84.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.halows.com/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じ「株主ご優待券」を進呈する。 なお、当社店舗所在市町村及びそれに隣接する市町村以外の株主については、「株主ご優待券」にかえて「クオカード」を進呈する。 「株主ご優待券」の有効期限は、発行された翌年の5月末日まで。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月13日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月12日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(取締役会における新株予約権の発行決議)の規定に基づき
臨時報告書

2022年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年2月14日提出の臨時報告書(取締役会における新株予約権の発行決議)に係る訂正報告書

2022年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月27日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 幸 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの2021年3月1日から2022年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハローズの2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ハローズでは食品スーパーマーケット業を営んでおり、瀬戸内沿岸部に設定した商圏内を中心に多店舗展開している。当事業年度末の貸借対照表には減損会計の適用対象となる固定資産を61,436百万円計上している。当該金額は総資産の70.4%を占めている（「財務諸表注記（重要な会計上の見積り）」参照）。</p> <p>同社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに当たり、主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスとなっている若しくは継続してマイナスとなる見込みの店舗又は固定資産の市場価格が著しく下落した店舗に減損の兆候があると判断している。減損の兆候があると判断された資産グループについては、減損損失の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっている。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上することとしている。</p> <p>一部の店舗は、減損の兆候が認められるため、当事業年度において減損損失の認識の要否判定を行っているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗に係る固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、直近の店舗損益実績を踏まえて策定した翌事業年度の店舗損益予算を基礎に、過去の実績推移、周辺の人口動態を考慮し、将来の見積期間における営業損益が翌事業年度の店舗損益予算の水準で推移すると仮定して見積もられている。なお、直近に改装を実施した店舗の割引前将来キャッシュ・フローは、過去の改装実施店舗における売上高の趨勢を考慮し、一定期間売上高が増加すると仮定し見積もられている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、その経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損の認識の要否判定には、高度な会計知識並びに判断及び見積りが介在するため、適切な経験と能力を有する上位者が検証及び承認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の将来キャッシュ・フローの見積りと実績値を比較し、差異については乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。</p> <p>店舗損益実績と翌事業年度の店舗損益予算の比較分析を行い、また、第三者機関が集計している関連する外部統計情報と比較し、翌事業年度の店舗損益予算の見積りの合理性を評価した。</p> <p>将来の見積期間における営業損益が翌事業年度の店舗損益予算の水準で推移するという仮定について、経営者に質問するとともに、翌事業年度の店舗損益予算との整合性の確認、過去実績からの趨勢分析、入手可能な競合店の出退店情報との比較、外部機関が公表する人口動態情報との比較分析を実施した。</p> <p>改装実施店舗の一定期間の売上高について、経営者への質問及び工事契約書、見積書の閲覧を行うことにより改装規模を確認するとともに、過年度に行われた同規模改装実施店舗の改装実施後の売上高の趨勢と比較分析を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハローズの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハローズが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。